
3. 施設のあり方方針

3.1. 今後の施設のあり方方針

生涯学習の方向性、及び市民ニーズの把握からの課題を踏まえ、今後の施設のあり方について以下の方針による施設づくりを目指します。

(1) 市民の学びを促す施設

生涯学習を推進する観点から、個々人の自己実現を図るため、例えば市民共同講座や大学、研究機関との連携講座の開催、図書室の充実、サークル活動の支援など学習活動を支援する施設を目指します。

(2) 地域の活力を促す施設

市民生活の向上に必要な地域づくりを推進するため、少子高齢化の問題や環境問題など日常生活や地域社会の様々な課題を解決していく地域活動を支援する施設を目指します。

(3) 世代間交流を促す施設

市民ニーズへの対応として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に利用できるようにユニバーサルデザインを推進し、子育ての仲間づくりなど子育て支援や高齢者の生きがい対策として高齢者学級の拡充など世代を越えた利用ができる施設を目指します。

(4) 地域内交流を促す施設

市民の自主性を育み、地域内の交流を促すことで、市民協働によるそれぞれの地域性に見合ったコミュニティ形成の拠点となる施設を目指します。

(5) 市民が利用しやすい施設

市民の利便性の向上の観点から、市民生活の充足度を向上させるため付加機能を持たせた施設を目指します。

3.2. 期待できる効果

今後のあり方方針に見合った施設にすることで、個々人の自己実現が図られることはもちろん、地域課題解決のためにも役立ち、地域住民が交流し合うことによって、地域コミュニティ形成に寄与でき、住みよい地域社会づくりに貢献することが期待できます。

4. あり方方針に基づく新たな条例の考え方

社会教育法の中で、社会教育とは主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動と定義されています。しかし、施設に対する市民のニーズにおいては、社会教育法に基づいて行われてきた教育活動にとどまらず、日常生活や地域社会の課題を解決する場、また地域内・世代間での交流が促される場等、社会教育法の定義を超える内容が求められています。

一方、現在のつくば市の公民館は、社会教育法に基づいたつくば市公民館条例によって運営されているため、現状の法制度の中ではこのような多様な市民ニーズに的確に応えられる公民館の運営を行うことは困難であります。

そのため、多様な市民のニーズに応えられる施設の運営が可能となる新たな条例を制定します。あり方方針に基づく新たな条例の考え方は、以下のとおりであります。

4.1. 施設の名称

あり方方針を踏まえ、市民から親しまれ、利用しやすい施設を目指すため、施設の名称を「つくば市地域交流センター」とします。

4.2. 設置目的

現行の公民館条例	新たな条例の考え方
この条例は社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という）第 24 条、第 29 条第 1 項及び第 30 条第 2 項の規定に基づき、つくば市の公民館の設置、管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。	市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、学習活動及び芸術等の文化活動を支援するとともに、地域におけるコミュニティ活動の活性化を醸成し、並びに地域活動を通じた市民との協働によるまちづくりを推進することを目的に設置する。

4.3. 事業

現行の公民館条例	新たな条例の考え方
公民館は、第 20 条の目的達成のために、おおむね、左（下）の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りではない。 ①定期講座を開設すること ②討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること ③図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること ④体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること ⑤各種団体、機関等の連絡を図ること ⑥その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること	設置目的を達成するために、下記の事業を行う。 ①施設を社会教育法に基づく社会教育事業の用に供すること ②生涯学習活動並びに芸術等の文化活動の支援 ③生涯学習活動並びに行政に係る情報の収集及び提供 ④施設を地域内交流並びに世代間交流促進の用に供すること ⑤施設を協働によるまちづくりに係る活動の用に供すること

5. あり方方針に基づく実施計画

あり方方針に基づく施設を目指すための取り組みを計画的に実行するため、それぞれの方針に基づく実施計画を策定します。

5.1. 市民の学びを促す施設を目指して

(1) 講座の開設

- ・受講後アンケートの実施や子育て支援など市民ニーズの把握に努めた内容の講座を企画する。
- ・つくば市の自然や歴史、文化、知的財産の活用などを内容とした講座に「つくばスタイル講座」の冠をつけ、つくばの特色ある講座とする。
 - 研究者OB人材の活用
 - 大学・研究機関との連携
 - 各種文化財・郷土史に関する講座の開設
- ・生涯学習指導者情報の登録を充実させ、講座・学級に活用する。

(2) サークル団体への育成支援

- ・団体の活動の場を提供する。
- ・講座からサークル活動への育成支援を行う。

(3) 図書の貸出

- ・購入にあたっての新刊図書の良書選出や利用者へのPRを行う。

(4) 家庭教育学級への支援

- ・学級活動の場を提供し、社会教育指導員が支援を行う。

(5) 乳幼児学級への支援

- ・学級の活動の場を提供し、社会教育指導員が支援を行う。

No.	事業	実施計画 (目標達成のための取組内容)	指標[目的]	現況	目標					
				H21	H23	H24	H25	H26	H27	
1	講座の開設	受講後アンケートを実施するなど市民ニーズの把握に努めた内容の講座を企画する。	①講座数[5%向上]	192	194	196	198	200	202	
			②延受講者数[5%向上]	12,099	12,220	12,340	12,460	12,580	12,700	
2	サークル団体への育成支援	団体の活動の場を提供する。	①サークル登録団体数[5%向上]	1,217	1,230	1,240	1,250	1,270	1,280	
3	図書の貸出	購入にあたっての新刊図書の良書選出や利用者へのPRを行う。	①図書貸出冊数[5%向上]	417,357	422,000	426,000	430,000	434,000	438,000	
			②図書貸出人数[5%向上]	103,000	104,000	105,000	106,000	107,000	108,000	
4	家庭教育学級への支援	学級の活動の場を提供し、社会教育指導員が支援を行う。	①家庭教育学級数[現況維持]	68	68	68	68	68	68	
			②家庭教育学級生数[5%向上]	10,587	10,700	10,800	10,900	11,000	11,100	

No.	事業	実施計画 (目標達成のための取組内容)	指標[目的]	現況	目標					
				H21	H23	H24	H25	H26	H27	
5	乳幼児学級への支援	学級の活動の場を提供し、社会教育指導員が支援を行う。	①乳幼児学級数 [現況維持]	9	9	9	9	9	9	9
			②乳幼児学級生数 [5%向上]	306	310	320	330	340	350	

5.2. 地域の活力を促す施設を目指して

(1) 地域課題共催講座の開設

- ・少子高齢化や環境、防犯などの地域課題解決のため関係各課、関係機関と連携した共催講座を企画する。

(2) 地域リーダー講習会の開催

- ・次代の地域を担う地域リーダーの育成を図るため、コミュニティ・自治会に関連した専門の講師を招き、グループワークなど実践的な研修を中心にした講習会を企画する。

(3) 市民活動センターとの連携

- ・市民の自主性を育むため市民活動センターと連携し、ボランティア活動の支援などの事業を行う。

(4) 利用者協議会の設立促進

- ・施設運営について話し合う利用者協議会の設立を促進する。

No.	事業	実施計画 (目標達成のための取組内容)	指標[目的]	現況	目標					
				H21	H23	H24	H25	H26	H27	
1	地域課題共催講座の開設	少子高齢化や環境、防犯など地域課題解決のため関係各課、関係機関と連携した共催講座を企画する。	①関係各課等との共催講座数[1施設1講座]	12	13	14	15	16	17	
			②共催講座延受講者数 [1講座30人増]	397	430	460	490	520	550	
2	地域リーダー講習会の開催	次代の地域を担う地域リーダーの育成を図るため、コミュニティ・自治会に関連した専門の講師を招き、グループワークなど実践的な研修を中心にした講習会を企画する。	地域リーダー講習会の開催数 [1施設1講習会]	-	3	6	9	13	17	
3	市民活動センターとの連携	市民の自主性を育むため市民活動センターとの連携した事業を行う。	市民活動センターとの連携事業の実施数 [1施設1事業]	-	3	6	9	13	17	
4	利用者協議会の設立促進	将来的な地域コミュニティ協議会の母体となる施設毎の利用者協議会の設立を促進する。	利用者協議会の設立施設数[17施設すべて]	1	3	6	9	13	17	

5.3. 世代間交流を促す施設を目指して

(1) 高齢者団体への支援

・高齢福祉課と連携し、シルバークラブなど高齢者団体の活動の場を提供する。

(2) 高齢者学級の拡充

・高齢福祉課、及び社会福祉協議会と連携し、高齢者のいきがい対策として高齢者学級を拡充する。

(3) 青少年育成団体との連携

・青少年を育てるつくば市民の会、PTA連絡協議会、子供会育成連合会、スポーツ少年団などと連携し、青少年の居場所づくりを構築する。

(4) 小中学生対象講座の開設

・小中学生を対象とした講座を企画する。

(5) 絵本・児童書の貸出

・乳幼児から児童までが利用できる良書選定やPRを行う。

(6) 親子講座の開設

・親子がふれあえる講座を企画する。

No.	事業	実施計画 (目標達成のための取組内容)	指標	現況	目標					
				H21	H23	H24	H25	H26	H27	
1	高齢者団体への支援	高齢福祉課と連携し、高齢者団体の活動の場を提供する。 (施設の紹介、使用料金の免除などの便宜)	①高齢者団体利用件数[5%向上]	1,213	1,230	1,240	1,250	1,260	1,270	
			②高齢者団体利用人数[5%向上]	13,686	13,800	14,000	14,100	14,200	14,400	
2	高齢者学級の拡充	高齢福祉課及び社会福祉協議会と連携し、高齢者のいきがい対策として高齢者学級を拡充する。	①高齢者学級数[17施設すべて]	4	6	8	10	13	17	
			②高齢者学級生数[1学級70人増]	435	580	720	860	1,070	1,350	
3	小中学生対象講座の開設	小中学生を対象とした講座を企画する。	①小中学生対象講座数[1施設1講座]	7	8	9	10	13	17	
			②小中学生対象講座延受講者数[1講座50人増]	393	450	500	550	600	650	
4	絵本・児童書の貸出	乳幼児から児童までが利用できる良書選定やPRを行う。	①児童図書貸出冊数[5%向上]	174,773	177,000	178,000	180,000	182,000	184,000	
			②児童図書貸出人数[1人7冊増で10%向上]	23,801	25,300	25,500	25,700	26,000	26,300	
5	親子講座の開設	親子がふれあえる講座を企画する。	①親子講座数[1施設1講座]	13	14	15	16	17	17	
			②親子講座延受講者数[1講座60人増]	773	830	890	950	1,010	1,070	

5.4. 地域内交流を促す施設を目指して

(1) 意見交換会の開催

- ・利用者とのコミュニケーションを図り、地域性に見合った施設運営に資するため意見交換会を開催する。

(2) 利用者アンケートの実施

- ・地域性に見合った施設運営の基礎資料とすべく利用者に対しアンケートを実施する。

(3) 施設だよりの発行

- ・施設案内や活動団体の紹介、地域の行事などをPRする施設だよりを発行する。

(4) 地域活動団体との連携

- ・区会連合会や子ども会育成連合会、青少年を育てるつくば市民の会、PTA連絡協議会、文化協会、消防団、防犯協会、国際交流協会、シルバークラブ、その他市民団体など地域活動団体との連携を促進し、地域性に見合ったコミュニティ形成を目指す。

(5) 国際理解講座の実施

- ・国際課と連携し、国際理解を深め、地域社会の一員としての意識醸成のための講座を実施し、多文化共生を図り、地域交流機会の創出を推進する。

(6) ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの日を設け、施設の除草、清掃等のボランティア活動を通して交流を深める。

No.	事業	実施計画 (目標達成のための取組内容)	指標	現況	目標					
				H21	H23	H24	H25	H26	H27	
1	意見交換会の開催	利用者とのコミュニケーションを図り、地域性に見合った施設運営に資するため意見交換会を開催する。	①意見交換会開催数	1	1	1	1	1	1	1
			②意見交換会参加団体数[25%向上]	307	320	340	350	370	400	
2	利用者アンケートの実施	地域性に見合った施設運営の基礎資料とすべく利用者に対しアンケートを実施する。	①アンケート実施数	1	1	1	1	1	1	
			②回収率(%) [5%向上]	74.4	76	77	78	79	80	
3	施設だよりの発行	施設案内や活動団体の紹介、地域の行事などをPRする施設だよりを発行する。	施設だよりの各施設毎の発行数[年4回]	—	1	2	4	4	4	
4	地域活動団体との連携	区会連合会や子ども会育成連合会、青少年を育てるつくば市民の会、PTA連絡協議会、文化協会、消防団、防犯協会、国際交流協会、シルバークラブなど地域活動団体との連携を促進する。	①団体利用件数 [25%向上]	3,197	3,350	3,500	3,600	3,800	4,000	
			②団体利用人数 [25%向上]	48,815	51,300	53,700	56,100	58,600	61,000	
5	国際理解講座の実施	国際課と連携し、国際理解を深め、地域社会の一員としての意識醸成のための講座を実施し、多文化共生を図り、地域交流機会の創出を推進する。	講座実施数[10講座]	2	4	6	8	10	10	

5.5. 市民が利用しやすい施設を目指して

(1) わかりやすさの向上

- ・サインガイドラインを推進する。
- ・ホームページでの地図案内・交通アクセスの掲示をする。
- ・催事における地域メディア（ミニコミ誌、ミニFM等）との連携を行う。

(2) 親しみやすさの向上

- ・職員のスマイルアップ運動を促進し市民と行政間のコーディネート能力の向上をめざす。
- ・施設利用を啓発する。
 - 施設だよりの発行、ホームページの充実（部屋貸出案内、図書新刊案内、各団体の活動内容等の紹介）、体系的な施設の位置づけや紹介
- ・市民とのコミュニケーション促進を図るため意見交換会を定期的開催する。
- ・オープンスペースを確保する。
 - 市民が気軽に立ち寄れる空間の確保、及び椅子、ソファ等の設置、活動の成果等を発表できる空間の確保（エントランス等）

(3) 安心・安全性の向上

- ・ユニバーサルデザインを推進する。
 - スロープの設置（屋外 1/20 勾配、屋内 1/12 勾配以下）、車椅子利用者用駐車場の設置（幅 3.5m 以上）、多機能トイレの設置（オストメイト、車椅子対応、点字板、ベビーシート等設置）、カウンター・水飲器・公衆電話等の高さに配慮、点字による案内と表示、案内板の英語併記及びピクトグラム併記
- ・AEDを設置する。
 - 利用者の容態の急変に対応できるようAEDの設置
- ・赤ちゃんの駅を設置する。
 - 乳幼児の利用が多く、かつ、近隣に児童館がない施設に乳幼児のおむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」の提供スペースを確保
- ・施設の改修・備品類を充実する。
- ・災害時の活動拠点、避難所施設としての機能を確保する。
- ・傷害保険に加入する。

(4) 利便性の向上

- ・行政情報を発信する。
 - 市広報紙をはじめイベント情報や制度改正の案内など行政情報等を施設ロビーに掲示
 - ・団体活動情報を提供する。
 - サークル団体をはじめ地域活動団体などの案内チラシを施設ロビーに掲示
 - ・団体情報をデータベース化する。
 - ・施設予約システムを改善する。
 - 他の施設の空き状況の検索の容易性向上、使用申請の簡易性向上、融通性の向上（施設間ネットワークの整備）
 - ・出張所機能に伴う窓口業務を継続する。
 - ・夜間・休日も職員対応を行う。
-

→職員のローテーションの検討（臨時職員の活用、協力応援体制）

・利用者満足度調査を実施する。

→職員の対応や施設の整備状況などの利用者の満足度を測るためアンケートを実施する。

No.	事業	実施計画 (目標達成のための取組内容)	指標	現況	目標					
				H21	H23	H24	H25	H26	H27	
1	行政情報の提供	市広報紙をはじめイベント情報や制度改正の案内など行政情報等を施設ロビーに掲示する。	わかりやすさの満足度(%) [5%向上]	80.9	82	83	84	85	86	
2	団体活動情報の提供	サークル団体をはじめ地域活動団体などの案内チラシを施設ロビーに掲示する。	わかりやすさの満足度(%) [5%向上]	80.9	82	83	84	85	86	
3	赤ちゃんの駅の確保	乳幼児の利用が多く、かつ、近隣に児童館がない施設に、乳幼児のおむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」の提供スペースを確保する。	「赤ちゃんの駅」の設置施設数 [12施設]	—	4	8	12	12	12	
4	多機能トイレへの改修	身体障害者をはじめ乳幼児や高齢者まで安心して使用できるトイレに改修する。	多機能トイレの設置施設数 [10施設]	1	2	4	6	8	10	
5	AEDの設置	利用者の容態の急変に対応できるようにAEDを設置する。	AED設置施設数 [17施設すべて]	—	17	17	17	17	17	
6	利用者満足度調査の実施	職員の対応や施設の整備状況などの利用者の満足度を測るためアンケート調査を実施する。	①職員対応の満足度(%) [25%向上]	66.1	70	72	76	79	83	
			②施設整備の満足度(%) [25%向上]	78.8	83	87	90	94	98	
7	計画の進行管理	定期的にPDCAサイクル※に基づく進行管理を行い、利用促進に努める。	①施設利用件数 [25%向上]	45,669	48,000	50,000	53,000	55,000	57,000	
			②施設利用人数 [25%向上]	569,434	598,000	626,000	655,000	683,000	712,000	

※PDCAサイクルとは、事業活動等において、生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りにスムーズに進めるための管理サイクル・マネジメントサイクルで、この考え方は、ISO9000やISO12000のマネジメントシステムにも採用されています。

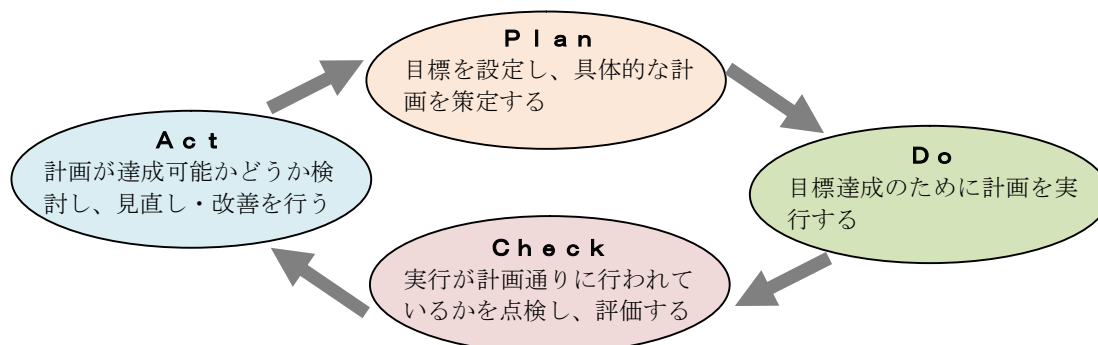
Plan（計画）：目標を設定し、目標達成のための計画を策定する。

Do（実施・実行）：目標達成のために計画を実行する。

Check（点検・評価）：実行が計画通りに行われているか点検し、評価する。

Act（見直し・改善）：目標を達成できそうか検討し、計画を見直し、改善する。

この4段階を順次行って一周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、らせんを描くように一周ごとにサイクルを向上させて、継続的な改善を行います。



6. 施設活性化の方策

近年、急速に進む核家族化や少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化や価値観の多様化等により、私たちを取り巻く社会情勢が大きく変動しています。そのため、地域社会での人間関係の希薄化や連帯感の欠如等により、地域のコミュニティが衰退しつつあります。

このような厳しい社会状況の中、施設の今後のあり方の一つとして地域活動の拠点として地域住民と協働・参画の視点に立った運営が求められるとともに、地域住民や地域社会の今日的な要望や期待に応えることが、一層強く要求されていくものと思われまます。

そこで、地域課題の解決に向け、地域力の向上を図るため、地域に密着した今後の施設の役割と活用がますます重要になってまいります。

つくば市におきましても、産学官民の一層の連携を図りつつ、地域資源を最大限に活用し、地域力の向上を図るため、施設活性化の方策として下記の3点について検討してまいります。

6.1. 産学官民の連携施策の検討

つくばの産学官民の力を結集した施設活用の場の検討をしてまいります。

(検討事例)

- ・国際交流協会と連携し、外国人居住率の高いつくばの特性を活かした異文化交流機会の場の提供
- ・伝統芸能等の保存会と連携し、伝統芸能継承のための支援の場の提供
- ・商工会・工業団地連絡協議会・青年会議所等と連携した交流イベントの開催
- ・大学、研究機関との連携によるコミュニティ活性化方策の調査
- ・各地域のまちづくり協議会・振興協議会・活性化協議会等と連携したタウンミーティングの開催

6.2. 地域資源発掘のための施策検討

地域資源を発掘し、地域の活性化を図るための施策検討をしてまいります。

(検討事例)

- ・「わたしのつくばをみつけよう」の募集
- ・「わたしのつくば」フォトコンテストの実施
- ・「わたしのお気に入り散歩道」の募集
- ・地域資源コーディネーターワークショップの開催



6.3. 地域コミュニティの拠点をめざして

施設に集う地域の人たちが、地域の特性に見合った施設運営について話し合い、ひいては、協働して地域のまちづくりに取り組むための活動の場としての地域コミュニティの拠点をめざしてまいります。

(参考事例)

- ・ 枚方市校区コミュニティ協議会

校区コミュニティ協議会を設立し、災害対策や安全対策など様々な活動を行っている。

- ・ 前橋市地域づくり協議会

自治会をはじめPTAや老人クラブなど、あらゆる活動団体が集まり活動する「地域づくり協議会」を設置している。



7. 計画の推進

7.1. 推進管理体制

PDC Aサイクルに基づき、取組内容の進捗状況や目的・目標の達成度の点検・評価を行うため、関係各課の担当者で構成する施設運営委員会を設置し、計画の実効性を担保します。

また、生涯学習審議会において、施設の事業の企画、実施につき調査・審議するものとします。

7.2. 計画の評価・見直し

5年後(平成27年度)に計画の見直しを行うため、アンケートなど調査を実施し、市民ニーズの把握に努め、生涯学習審議会で審議し、新しい計画策定に反映させます。

【推進体制のイメージ】

